

令和2年度第3次補正予算の概要

治山課関係予算の概要

(治 山 課)

令和2年12月

林野庁

< 目 次 >

- 治山事業 補正予算の概要 1
- 治山事業<公共> 2
- 民有林治山事業 事業別総括表 3
- 災害復旧等事業（山林施設）<公共> 4
- 民有林治山災害復旧等事業 補正予算の概要 5

治山事業

〔 治山事業（公共） 46,100百万円 〕

対策のポイント

- 令和2年7月豪雨等による荒廃山地の復旧整備を実施します。
- 山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、治山施設の整備等を実施します。

<背景／課題>

- ・ 本年の令和2年7月豪雨等により、山腹崩壊や土石流等が発生しており、今後の豪雨等による更なる災害発生の危険性が高まっており、荒廃山地の緊急的な復旧整備を行う必要があります。
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）」において、治山事業は「山地災害危険地区等における治山対策」として位置付けられており、令和2年度第3次補正予算を初年度として、対策に着手することとしています。
- ・ また、水害の激甚化等を踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策、「流域治水」への取組が進む中、治山事業についても、本施策と連携して取り組むこととしています。
- ・ 具体的には、気候変動による豪雨形態の変化を踏まえ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流部等における治山対策を推進します。

事業目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで])

<主な内容>

1. 被災した山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等により被災した山地において、治山施設の設置等による緊急的な復旧整備を実施します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策においては、山地災害危険地区のうち土石流等のリスクが高い地区を中心に着手・整備を進めていくとともに、流域治水の取組との連携に向けて、河川上流部に位置する森林において、森林の有する水源涵養機能（洪水緩和機能）の適切な発揮や流木・土砂の流出に伴う河積阻害の抑制を図るため、治山施設の整備や保安林整備を実施します。

また、その他集落等の重要な保全対象を保全するための治山施設の整備や津波等に対する多重防御施策としての海岸防災林の整備等を実施します。

お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308（直））

治山事業 < 公共 >

【令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円】

< 対策のポイント >

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

< 事業目標 >

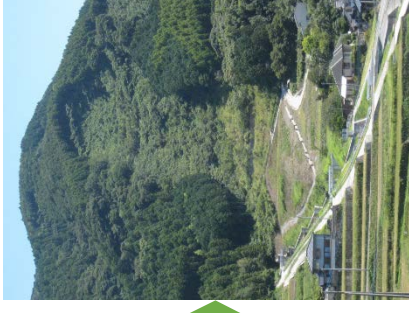
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] → 約58.6千集落 [令和5年度まで]）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等による荒廃山地の緊急的な復旧整備を実施します。



治山施設の整備等を通じた森林の防災・保水機能の発揮

2

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を実施します。

< 事業の流れ >

1/2等



国

都道府県



流木捕捉式治山ダムの整備



流木の捕捉

※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

令和2年度補正予算 民有林治山事業 事業別総括表

(単位:千円、%)

事 項	令和2年度 補正予算額	
	事業費	国 費
治山事業費		29,126,000
治山事業費(民有林直轄)	48,574,004	6,713,000
治山事業費	6,713,000	4,672,300
地すべり防止事業費	2,040,700	2,040,700
営繕宿舍費(民有林直轄分)	-	-
治山事業調査費	-	-
治山事業費補助	41,861,004	22,413,000
治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助	100,000	55,000
山地治山総合対策事業費補助	38,957,730	20,886,000
復旧治山	26,854,728	14,473,000
山地災害重点地域総合対策	1,623,637	893,000
流木防止総合対策	496,728	254,000
緊急総合治山	1,709,273	938,000
緊急総合地すべり防止	-	-
緊急予防治山	3,927,273	2,141,000
緊急機能強化・老朽化対策	189,091	104,000
地すべり防止	2,674,000	1,337,000
防災林造成	1,483,000	746,000
水源地域等保安林整備事業費補助	2,803,274	1,472,000
水源地域整備	2,803,274	1,472,000
保安林整備	-	-
後進地域特例法適用団体補助率差額	-	-
治山事業工事諸費(民有林直轄分)	-	-
治山事業工事諸費(調査分)	-	-
合 計	48,574,004	29,126,000
民有林直轄治山事業	6,713,000	6,713,000
民有林補助治山事業	41,861,004	22,413,000

＜対策のポイント＞

令和2年7月豪雨等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業

21,791百万円

- 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

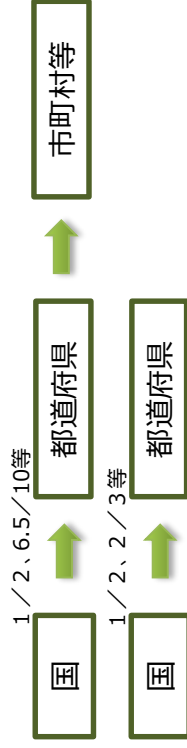
4

2. 山林施設災害関連事業

16,783百万円

- 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞

治山・林道施設等の被害状況

令和2年7月豪雨による治山施設の被害



令和2年7月豪雨による林道の崩壊



荒廃山地等の被害状況

令和2年7月豪雨による山腹崩壊の発生



令和2年7月豪雨による山腹崩壊の発生



【お問い合わせ先】

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

令和2年度 民有林治山災害復旧等事業 補正予算の概要

林野庁 治山課

[一般会計分]

(単位：千円)

区 分	補正予算額	
	事業費	国 費
(項) 山林施設災害復旧事業費	2,330,000	1,781,000
(目) 林業用施設等災害復旧費 【民有林直轄分】	449,000	449,000
直轄治山施設災害復旧事業 元年災	249,000	249,000
〃 2年災	200,000	200,000
(目) 林業用施設等災害復旧事業費補助	1,881,000	1,332,000
(目細) 治山施設災害復旧事業費補助 30年災	930,000	659,000
〃 元年災	75,000	53,000
〃 2年災	876,000	620,000
(項) 山林施設災害関連事業費	21,165,000	14,896,000
(目) 林業用施設等災害関連事業費 【民有林直轄分】	2,429,000	2,429,000
直轄治山災害関連緊急事業	2,429,000	2,429,000
直轄地すべり防止災害関連緊急事業	-	-
(目) 林業用施設等災害関連事業費補助	18,736,000	12,467,000
(目細) 治山施設等災害関連事業費補助	-	-
(目細々) 治山施設災害関連事業費補助	-	-
2年災	-	-
(目細々) 特殊地下壕対策災害関連事業費補助	-	-
(目細) 林地崩壊対策事業費補助	158,000	79,000
(目細々) 林地崩壊防止事業費補助	158,000	79,000
2年災	158,000	79,000
(目細々) 災害関連山地災害危険地区対策事業費補助	-	-
(目細) 災害関連緊急治山等事業費補助	18,578,000	12,388,000
(目細々) 災害関連緊急治山事業費補助	18,403,000	12,271,000
(目細々) 災害関連緊急地すべり防止事業費補助	175,000	117,000
(目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	-	-
(項) 山林施設災害復旧事業等工事諸費 【民有林直轄分】	-	-
合 計	23,495,000	16,677,000